

第四次山口市子ども読書活動推進計画

〔案〕

令和〇年 〇 月

山 口 市

目次

はじめに1

第1章 なぜ、この計画が必要なのですか4

1 子どもの読書の大切さ —子どもの読書活動の意義—4
2 子ども読書活動の現状5
3 計画策定の背景5
4 これまでの取組成果6

第2章 どのような計画ですか9

1 計画策定の目的9
2 計画の性格9
3 計画の対象10
4 計画の期間10

第3章 どのような姿をめざすのですか11

1 めざす姿11
2 基本方針12
3 視点13
4 成果指標14
5 進行管理14

第4章 具体的に、どのようなことをするのですか…………… 15

1 目標……………	15
2 方策……………	15
3 具体的な取組……………	15
基本方針 1 発達段階に応じた読書活動の支援……………	17
子どもと本との出会いがあります。……………	17
子どもが、本を読む習慣を身に付けています。……………	19
子どもが、本に親しみ、本との関わりを深めています。……………	23
基本方針 2 読書環境の整備・充実……………	24
子どもが、市立図書館を活用して、本の世界に親しんでいます。……………	24
子どもが、学校図書館を積極的に活用し、読書活動を楽しんでいます。……………	26
子どもが、幼稚園教諭や保育士と一緒に、絵本を手にとっています。……………	28
子どもが、地域交流センターや児童館など、身近に本がある施設を利用しています。……………	29
子どもが、子どもと本をつなぐ大人に、読書について気軽に話し、相談しています。……………	30
基本方針 3 広報と啓発活動の推進……………	32
子どもが、読書に関するさまざまな情報を活用しています。……………	32
子どもの読書の大切さについて、理解が広がっています。……………	34
基本方針 4 地域全体での取組の推進……………	36
子どもが、地域ぐるみの支援で、日常的に読書を楽しんでいます。……………	36

第5章 取組の成果を、どのように把握するのですか…………… 42

巻末資料……………	43
-----------	----

● 具体的な取組と担当課の一覧……………	44
● 策定経過……………	48
● 子どもの読書活動の推進に関する法律……………	49

第1章 なぜ、この計画が必要なのか

1 子どもの読書の大切さ —子どもの読書活動の意義—

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもは、読書によって、想像力を働かせながら、豊かな情操を養っていきます。本に登場する人物や事象について考え、自分の世界を大きく広げていくことができます。また、読書を通して多様な価値観に触れ、自分の考えを深めていく中で、他者に共感して寄り添ったり、様々な立場の人とコミュニケーションを深めていくこともできるようになります。

読書は、人類が獲得した文化であるともいわれています。人々は、本を読むことで「ことば」の広がりを知り、ことばによって考えを深め、自分の思いを豊かに表現する術を得てきました。また、先人の残した業績や思想に触れることで、過去を学び、現在を生きる力や知恵を習得するとともに、そこから未来を切り拓く力を得て、今日の社会を創り上げてきました。

これから次代を担う山口の子どもたちが健やかに成長していくために、社会全体で積極的に子どもの読書環境の整備を推進していくことが重要です。

2 子ども読書活動の現状

子どもの読書量は、過去5年間の「学校読書調査」によると、小学生、中学生が増加傾向にあるものの、高校生ではほぼ横ばいとなっており、子どもの年齢が進むにつれて、読む本の冊数が減り、本を1冊も読まない不読者の割合も高くなっています。

その要因としては、中学生や高校生では部活動や受験勉強など、他にやるべきことが多いために、読書の時間の確保が難しくなることや、スマートフォンやタブレット等の多様な情報メディアの普及が進んでいることなど、子どもを取り巻く環境の変化が考えられます。

また一方では、大人についても読書をする機会が減り、それに伴い、子どもに対する読書の習慣づけも十分に行われていないなど、幼児期からの読書習慣の未形成の問題も指摘されています。

《参考》

○1か月の読書冊数および1冊も本を読まない子どもの割合

「第66回学校読書調査」(2021年実施)より

子どもの年齢が進むにつれて読む本の冊数が減り、本を読まない割合が高くなっています。

- ・1か月(5月)の読書量(小12.7冊 中5.3冊 高1.6冊)
- ・1冊も読まなかった子どもの割合(小5.5% 中10.1% 高49.8%)

○小学生が本を読まない理由 「山口県子ども元気調査」(令和3年度実施)より

- ・学校以外で本を読まない小学生 男子32.2% 女子20.6%
- ・小学生が本を読まない理由 「読みたい本がないから」男子38.9% 女子37.8%
「時間がないから」男子12.5% 女子18.5%
「めんどくさいから」男子17.5% 女子13.9%

3 計画策定の背景

(1) 国の動向

国は、平成12年を「子ども読書年」とすることを、平成11年8月に衆参両議院において決議しました。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に施行し、同法第8条第1項の規定に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定しました。この「基本的な計画」は、約5年ごとに改訂されており、平成30年4月の第四次計画においては、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進することや、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実することなどが、改正のポイントとして示されています。

また、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、令和2年度から4年度にかけて実施された新学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実と、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが規定されています。さらに、令和元年度実施の幼稚園の新教育要領では、言葉の獲得に関する領域において、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことが指導内容として示されています。

(2) 山口県の動向

山口県は、国の定めた「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づいて、平成16年3月に「山口県子ども読書活動推進計画」を策定しました。それ以降、平成21年3月に第2次計画、平成26年3月に第3次計画、平成31年3月に第4次計画を策定し、山口県域における子ども読書活動のより一層の推進に取り組んでいます。

《参考》

○「山口県子ども読書活動推進計画（第4次計画）」の基本方針

同計画では「山口県教育振興基本計画」の教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、次の基本方針を定めています。

・基本方針

- (1) 県民総ぐるみによる子どもの読書活動の推進
- (2) 子どもの読書活動を支える人材の育成
- (3) 普及啓発活動

4 これまでの取組成果

本市においては、平成20年2月に初めてとなる「山口市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成25年3月に「第二次山口市子ども読書活動推進計画」、平成30年3月に「第三次山口市子ども読書活動推進計画」を策定し、これまで市立図書館の施設整備や蔵書の充実、ブックスタート事業の推進、学校図書館支援サービスなど、様々な施策や事業を展開してきました。これまでの取組により、子ども読書活動の推進について、一定の成果を得ることができています。

なお、第三次計画における成果指標とその取組の成果については、以下のとおりです。

〈第三次計画の取組成果〉

基本方針	単位	第三次計画初期値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	伸率
基本方針 1 発達段階に応じた 読書活動の充実	%	86	80	-6%
	<p>成果指標：ブックスタートの絵本の贈呈率</p> <p>■赤ちゃんと絵本との出会いの機会が確保されているかを見る指標</p> <p>◆ブックスタートで絵本を贈呈した（親）子の割合</p> <p>【計算式＝ブックスタートで絵本を贈呈した乳児/対象乳児（5ヶ月児）の総数】</p> <p>[評価]</p> <p>ブックスタートパック贈呈率に減少傾向が見られるが、これは新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部の体験会を延期、中止したことによる影響と考えられる。体験会の内容についても、ブックスタートボランティアの受け入れを中止したり、絵本の読み聞かせの実演を行わない等、縮小した方式で実施している。</p> <p>今後は、体験会の在り方を従来の方法に戻すこと等により、贈呈率を新型コロナウイルス感染拡大以前の水準に引き上げていく必要がある。</p>			
基本方針 1 発達段階に応じた 読書活動の充実	人	13,560	10,339	-3,221人
基本方針 3 広報と普及啓発の 推進	<p>成果指標：児童が参加できる行事・イベントの参加者数</p> <p>■おはなし会やイベント等、子どもが本と出会う機会の充実度を図る指標</p> <p>◆市立図書館が主催して行う、児童が参加可能な行事・イベントの参加者数（子どもと大人の合計人数）</p> <p>[評価]</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度は数値に大きな落ち込みが見られる。これは、学校の休校に伴い「好きなおはなしの絵」の参加者が2000人以上減少したことや、こどもワイワイ図書館といった大型イベントの中止が理由として挙げられる。令和3年度についても、一定の回復傾向はみられるものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館期間やイベントの人数制限等もあり、依然として低い水準で推移している。今後は、新型コロナウイルスの感染収束を見通し、行事・イベントに参加しやすい機運を醸成するとともに、魅力的なコンテンツを提供し、内容の充実に努めるなど、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に行事・イベント参加者数を引き上げていく必要がある。</p>			
基本方針 1 発達段階に応じた 読書活動の充実	冊	38	48	+10冊
基本方針 2 読書環境の整備 ・充実	<p>成果指標：学校図書館の児童生徒一人当たりの図書貸出冊数</p> <p>■小・中学校の学校図書館の図書資料が、児童生徒にどのくらい活用されているかを見る指標</p> <p>◆市立小・中学校の学校図書館の一人当たりの年間図書貸出冊数</p> <p>【計算式＝山口市立小・中学校図書館貸出総数/児童生徒総数】</p> <p>[評価]</p> <p>学校図書館図書標準に基づく計画的な資料整備の他、平成30年度からの学校司書の増員などの成果により、貸出冊数は順調に伸びている。また、全校一斉の読書活動や、読書ノートの活用といった取り組みも貸出冊数の増加に寄与したと考えられる。今後は、学校図書館のさらなる資料充実や、魅力ある学校図書館の環境づくりなどを通じ、引き続き利用促進を図る必要がある。</p>			

基本方針 2 読書環境の整備 ・充実	%	61.0	67.6	+6.6%
	<p>成果指標：市立図書館の子どもの登録率</p> <p>■市立図書館が、市内の子どもにどのくらい利用されているかを見る指標</p> <p>◆市立図書館の子ども（市内：18歳以下）の利用登録率</p> <p>【計算式＝市立図書館に利用登録した子どもの登録者数／子どもの人数】</p> <p>[評価]</p> <p>学校を通じて、児童生徒の利用登録手続きを一括して行う取り組みや、移動図書館の学校への運行などにより、市立図書館の子どもの登録率については順調に伸びている。今後についても、未登録者に対する積極的な働きかけを行うとともに、学校を通じた利用登録手続きについて、実施時期や実施方法について見直しを行うなど登録率の向上に努める。</p>			
基本方針 3 広報と普及啓発の 推進	人	34	22	-12人
	<p>成果指標：職場体験・インターンシップの受け入れ人数</p> <p>■子ども読書の重要性について、啓発活動の進展状況を見る指標</p> <p>◆職場体験・インターンシップの受け入れ人数</p> <p>[評価]</p> <p>令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、職場体験、インターンシップの受け入れができない期間が生じたことにより、人数は大幅に減少している。今後は、新型コロナウイルスの感染収束を見据え、地域館も含めた職場体験、インターンシップの受け入れを積極的に進めるとともに、プログラム内容をさらに充実させていくこと等により、図書館の利活用や広報と普及啓発の推進に努める。</p>			
基本方針 4 地域全体での取組 の推進	冊	51,862	58,321	+6,459冊
	<p>成果指標：市立図書館の団体貸出冊数</p> <p>■市立図書館が、学校や保育園、児童クラブ等の団体にどのくらい活用されたか(支援できたか)を示す指標</p> <p>◆市立図書館の団体貸出冊数</p> <p>[評価]</p> <p>幼稚園、小・中学校を対象に実施してきた団体貸出配送サービスについて、令和元年度から保育園へのサービスを試行的に開始した。また、令和3年度からは、3歳児以上を預かる市内の保育園全園に拡大し、35園に配送を行っている。令和元年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、団体貸出配送サービスを中止した月もあり、利用の落ち込みも一部見られたが、保育園へのサービス拡大により、全体としては順調に貸出冊数が伸びている。団体貸出配送サービスについては、保育園を対象とした利用拡大が一段落したことから、今後は、児童クラブや地域子育て拠点施設などを対象に、団体貸出サービスの利用団体の拡大を図るものとする。</p>			

第2章 どのような計画ですか

1 計画策定の目的

この計画は、本市におけるこれまでの子ども読書活動推進の取組による成果と課題、社会情勢の変化や計画の継続性等を踏まえ、子どもの発達段階に応じて、幅広い読書活動を行うことができる環境づくりを総合的に推進するために策定するものです。

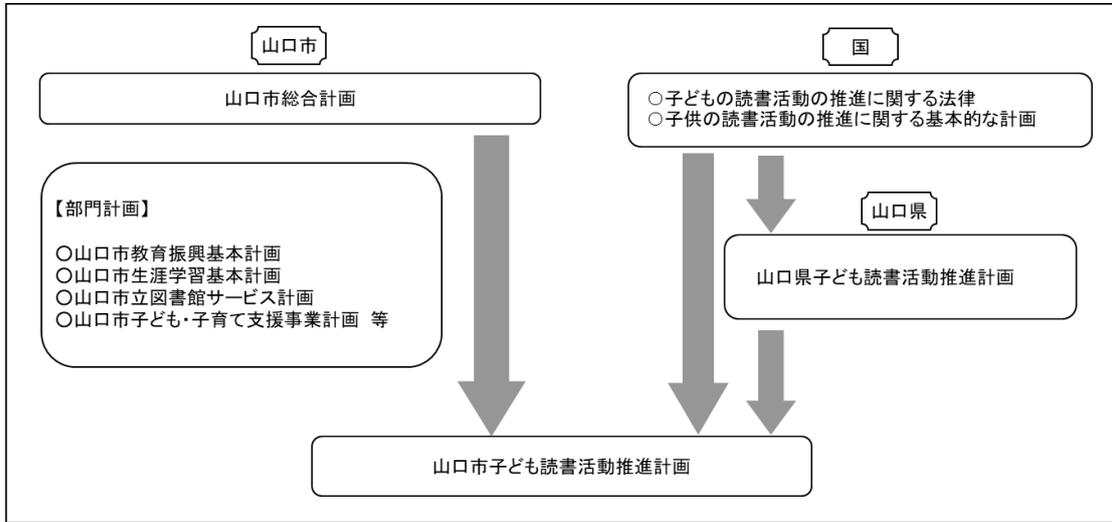
次代を担う子どもが、読書活動を通じて、言葉を学び、知識を深め、表現力やコミュニケーション能力を高めるなど、豊かで幸福な人生を歩んでいくための力を身に付けていくことが大切です。

2 計画の性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、国、県の計画や本市の置かれた現状等を踏まえ、本市が今後取り組むべき子ども読書活動の推進に関する目標や方向性、施策について示すものです。

また、本計画は「第二次山口市総合計画」、「第三次山口市教育振興基本計画」を上位計画とする、本市の部門計画のひとつとして位置づけられるものです。

〈計画の位置づけ〉



3 計画の対象

この計画で「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までの者をいいます。

4 計画の期間

令和5年度から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

ただし、この間の社会経済情勢の変化や子どもの読書環境に関する状況の変化等に柔軟かつ適切に対応するため、必要に応じて計画の期間および内容の見直しを行います。

〈計画の期間〉

(年度)



第3章 どのような姿をめざすのですか

1 めざす姿

この計画の基本理念として子ども読書活動のめざす姿を、次のとおりとします。

**子どもたちは本が大好きで、たくさんの本に囲まれて、
自ら進んで読書をしています。**

乳児期

子どもは、親やまわりの人からの語りかけによって、ことばを知り、そして、家庭や地域での読み聞かせ等を通じて、絵本と出会い、親子の絆や信頼感を深めながら、絵本が好きになっていきます。

幼児期

家族や友だちなどの人間関係の広がりから、ことばが豊かになり、読み聞かせの習慣を通して絵本に興味を持ち、自らも進んで絵本を手取るようになります。また、物語の世界を想像して楽しむことができるようになります。

少年期（小学校）

幼児期で絵本が好きになった子どもは、読書の喜びを知り、多くの読書体験を経て、自ら本を読みたいと思うようになります。物語や小説等の文学的な作品や、解説や評論等の説明的な文章を読むことで、豊かな情操や、論理的に考え判断し、自分の思いや考え方を的確に表現する力が育まれていきます。また、学校図書館や市立図書館などの効果的な活用方法を学び、子どもと本をつなぐ大人の適切な支援により、自ら進んで読書をする習慣が身に付いていきます。

青年期（中学校・高等学校）

継続して自主的に読書を続け、自分の目的に応じた様々なジャンルの本を選んでいく等、豊富な読書体験を重ねることにより、豊かな心が育まれていきます。また、読書によって得られた情報や知識を生活の中で役立てるとともに、自分の力で未来を切り開いていくための課題解決能力を身に付けていきます。

- 特別な支援を必要とする子どもは、発達段階や障がいの状況など、一人ひとりの実情に応じた読書環境を得ることで、豊かな読書体験ができるようになります。

2 基本方針

第三次計画の基本方針を継承し、子どもの読書活動の推進のための課題を解決し、めざす姿を実現するために、次の4つの基本方針を定め、それぞれの目標を掲げ、体系的に事業を進めます。

基本方針 1 発達段階に応じた読書活動の支援

子どもの成長や発達に応じて、様々な本に出会えるように、読書に親しむ機会の提供や読書指導の工夫と充実を図ります。

基本方針 2 読書環境の整備・充実

子どもが興味を持ち、感動できる本を幅広く備え、読みたいと思ったときに、魅力ある本が提供されるよう、読書環境の整備・充実を進めます。

基本方針 3 広報と啓発活動の推進

子どもが読書に関する情報を活用でき、大人が子どもの読書活動の意義や大切さについて関心と理解を深めるよう、広報と啓発活動を推進します。

基本方針 4 地域全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を地域全体で支える体制が整えられるよう、市民との協働により読書活動を推進します。

3 視点

めざす姿の実現に向け、次の3つの視点に立って計画を推進します。

(1) 主体性

- ① 子どもが、自ら本を読みたいと思う気持ちを支援します。
- ② 行事やイベントへの子どもの参加については、その自主性を尊重します。
- ③ 子どもが自ら進んで読書ができるまでは、読み聞かせやおはなし会など、子どもと本をつなぐために、大人が適切な支援を行います。

(2) 相互理解

- ① 子どもの読書活動の関係者が知恵を出し合うとともに、協働の視点に立ち、家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たします。
- ② 読書活動の推進に当たっては、それぞれの地域の事情を考慮するとともに、現在取り組んでいる活動については、その独自性を尊重します。

(3) 生涯学習

- ① 子どもがあらゆる機会と場所において、本と親しみ、本を楽しむことができるよう、積極的に読書環境の整備・充実に努めます。
- ② 子どもの発達段階や興味に応じた教育的な配慮を行うとともに、適切な支援により読書への働きかけを大切にします。
- ③ 読書活動は、子どもの発達段階の各時期における課題を解決する手助けとなります。子どもが豊かな人生を送るために、生涯を通じた読書活動ができるよう支援していきます。

4 成果指標

第三次計画の取組において得られた成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応した成果指標とその目標値を設定し、具体的に計画の目的（対象・意図）が達成できたのか、目的の達成度を指標化し検証します。

5 進行管理

この計画（Plan）を効率的・効果的に推進（Do）していくために、めざす姿への達成度や新たな課題の把握に努め、各担当部局において総合的かつ継続的な進行管理と評価（See）を行うとともに、限られた財源の中で、選択と集中を行い、必要に応じて取組や事業の見直しを進めていきます。

また、第5章において、成果指標と目標値を設定し、その取組の進捗状況を総合的に評価して、計画全体の目的の達成度を明らかにします。



中央図書館の館内風景

第4章 具体的に、どのようなことをするのですか

具体的な取組の実施に当たっては、4つの基本方針に沿った目標、方策を設定するとともに、現状と課題を踏まえ取り組んでいきます。

1 目標

「基本方針」を達成するための「目標」を設定します。

2 方策

「目標」を達成するため、総合的、体系的に取り組む手段として「方策」を示します。

3 具体的な取組

現状と課題を踏まえ、方策を達成するための手段として「具体的な取組」を示します。事業を推進するにあたっては、地域の実情や社会情勢等の変化に対応しながら、実効性を高め、成果を上げていきます。

めざす姿 子どもたちは本が大好きで、たくさんの本に囲まれて、自ら進んで読書をしています。

基本方針

1 発達段階に応じた読書活動の充実

目標

- ① 子どもと本との出会いがあります。
- ② 子どもが、本を読む習慣を身に付けています。
- ③ 子どもが、本に親しみ、本との関わりを深めています。

方策

- 1 家庭での読み聞かせの促進
- 2 市立図書館のおはなし会やイベントによる本との出会いの創出
- 1 市立図書館における読書活動の推進
- 2 学校における読書活動の推進
- 3 家庭・地域における読書活動の推進
- 1 学校における読書指導の工夫と充実

現状と課題

具体的な取組

2 読書環境の整備・充実

- ① 子どもが、市立図書館を活用して、本の世界に親しんでいます。
- ② 子どもが、学校図書館を積極的に活用し、読書活動を楽しんでいます。
- ③ 子どもが、幼稚園教諭や保育士と一緒に、絵本を手にとっています。
- ④ 子どもが、地域交流センターや児童館など、身近に本がある施設を利用しています。
- ⑤ 子どもが、子どもと本をつなぐ大人に、読書について気軽に話し、相談しています。

- 1 市立図書館の読書環境の整備
- 1 学校の読書環境の整備
- 1 幼稚園、保育園、認定こども園の読書環境の整備
- 1 地域交流センターや児童館などの読書環境の整備
- 1 子どもと本をつなぐ組織体制の充実

現状と課題

具体的な取組

3 広報と啓発活動の推進

- ① 子どもが、読書に関するさまざまな情報を活用しています。
- ② 子どもの読書の大切さについて、理解が広がっています。

- 1 子どもが自発的に本を手にするための広報活動
- 2 子どもの図書館利用を促進するための取組
- 3 ホームページやSNS等多様なメディアを活用した情報発信
- 1 「子ども読書の日」などを契機とした啓発活動の取組
- 2 保護者の意識を高めるための取組

現状と課題

具体的な取組

4 地域全体での取組の推進

- ① 子どもが、地域ぐるみの支援で、日常的に読書を楽しんでいます。

- 1 市立図書館と子ども読書活動団体との協働
- 2 市立図書館による学校等への支援
- 3 子どもの読書活動を支える人材の育成
- 4 関係機関の連携と推進体制

現状と課題

具体的な取組

基本方針 1 発達段階に応じた読書活動の支援

目標 1-①

子どもと本との出会いがあります。

目標を達成するための方策 1-①-1

家庭での読み聞かせの促進

現状と課題

○市全域でブックスタート¹推進事業に取り組んでいます。本市では、生後5ヶ月を迎えた乳児と保護者を対象に、体験会への参加を案内し、絵本を贈呈しています。

	対象者数	贈呈者数	贈呈率
平成29年度	1,492人	1,328人	89%
平成30年度	1,452人	1,249人	86%
令和元年度	1,197人	1,029人	86%
令和2年度	1,405人	1,096人	78%
令和3年度	1,283人	1,026人	80%

○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、贈呈率に減少傾向が見られますが、体験会の開催日時や場所の工夫、幅広い周知等により、高い贈呈率を維持しています。

○保護者の参加促進を目的として、育児相談に合わせて、ブックスタート体験会を開催しています。また、母子保健推進員に乳児訪問の際にも、ブックスタートの取り組みについて、周知を図っています。

○ブックスタート体験会に参加できなかった乳児と保護者に対して、地域交流センターや図書館を窓口にして手渡すなど、贈呈率の向上に努めています。

○乳児期から読み聞かせを行うことの大切さを保護者に知ってもらうことが必要です。

○どのような絵本を読み聞かせたらよいかわからない保護者のためには、読み聞かせに適している本の紹介をすることが必要です。

具体的な取組

1 ブックスタート推進事業の充実

【担当課：図書館 子育て保健課】

- ・ブックスタート体験会について、ホームページや広報紙等により幅広く周知に努めます。開催日時や場所については、随時見直しを行います。また、体験会の中に、レクリエーション的な要素を取り入れるなど、工夫を凝らすことで、参加者の増加を図ります。
- ・絵本の種類は、ブックスタート推進委員会の意見も聞きながら、定期的に見直しを行います。

2 親子の読み聞かせに適した絵本リストの作成と配布

【担当課：図書館】

- ・読み聞かせのポイントを解説した冊子や、保護者向けの読み聞かせに適した絵本リストを作成し、図書館や保健センター等で配布します。

¹ ブックスタート 乳児健診等の機会に、読み聞かせに最適な絵本を使って、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら、読み聞かせの実演を行い、ブックリストや図書館案内などを入れたブックスタートパックを贈呈する。1992年に英国バーミンガム市で始まり、日本では2000年の「子ども読書年」をきっかけに始まった。

目標を達成するための方策 1-①-2

市立図書館のおはなし会やイベントによる本との出会いの創出

現状と課題

○市立図書館では、おはなし会や子ども向け上映会をはじめとして、さまざまな児童向け行事やイベントを開催しています。また、絵本作家を招いてのワークショップや、すべての市立図書館が一斉に行うこどもワイワイ図書館を開催するなど、子どもたちが図書館に親しみ、本と出会うきっかけづくりを行っています。児童向け行事・イベントの参加者数は、以下のとおりです。

	おはなし会	子ども向け 上映会	読書感想画 の展示	その他行事 イベント	合 計
平成 29 年度	3,210 人	1,805 人	3,515 人	7,927 人	16,457 人
平成 30 年度	3,205 人	2,495 人	3,257 人	4,603 人	13,560 人
令和元年度	2,835 人	2,205 人	3,039 人	5,005 人	13,084 人
令和 2 年度	1,663 人	1,309 人	986 人	798 人	4,756 人
令和 3 年度	1,747 人	1,642 人	2,508 人	4,442 人	10,339 人

○子どもが本と出会う機会をつくるためには、おはなし会やこどもワイワイ図書館など、親子で参加しやすい行事やイベントを充実させ、継続して実施していくことが必要です。

具体的な取組

1 おはなし会の充実	【担当課：図書館】
・実施回数を増やしたり、工作やワークショップをあわせて実施するなど、図書館ボランティアとも連携して、おはなし会の充実に努めます。	
2 子ども向け上映会の充実	【担当課：図書館】
・子ども向け上映会について、魅力あるコンテンツを用意し、内容の充実に努めるほか、広報活動の推進により、参加者のさらなる拡大を図ります。	
3 読書のきっかけづくりのためのイベントの実施	【担当課：図書館】
・絵本作家を招いてのワークショップやビブリオバトル ² 、こどもワイワイ図書館、図書館まつりを引き続き実施するなど、読書のきっかけづくりのためのイベントを行います。	
4 さまざまな主体とコラボした子ども向けイベントの実施	【担当課：図書館】
・まちじゅう図書館の事業者や博物館、科学館など、さまざまな主体とコラボした図書館活用推進のための子ども向けイベントを実施します。	

² ビブリオバトル ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」のこと。発表参加者は、特定のテーマや読んで面白いと思った本を持ち寄る。1人5分間程度で順番に本を紹介した後、投票により、バトルと観客が一番読みたくなった本、「チャンプ本」を決定します。ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」。

基本方針 1 発達段階に応じた読書活動の支援

目標 1-②

子どもが、本を読む習慣を身に付けています。

目標を達成するための方策 1-②-1

市立図書館における読書活動の推進

現状と課題

○第四次山口市立図書館サービス計画において、次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館づくりに取り組んでいます。

○市立図書館の18歳以下の登録率、児童書の貸出冊数は次のとおりです。

	登録者	人口	登録率	児童書貸出冊数
平成29年度	18,277人	33,201人	55.0%	529,256冊
平成30年度	19,938人	32,674人	61.0%	505,421冊
令和元年度	18,218人	32,252人	56.5%	477,252冊
令和2年度	19,482人	31,736人	61.4%	438,186冊
令和3年度	21,044人	31,114人	67.6%	465,510冊

○18歳以下の登録率は6割を超えています。また、児童書貸出冊数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、減少していますが、令和3年度には、回復傾向も見られます。

○子どもの読書活動の拠点である図書館は、子どもの読書習慣の形成のため、乳幼児期から青年期まで、発達段階や年齢に応じた、きめ細かい児童サービスを実施していくことが重要です。

○特別な支援が必要な子どもに対しては、子どもの置かれた状況に応じた読書支援が必要です。

具体的な取組

1 子どもの発達段階に応じたサービスの充実	【担当課：図書館】
<ul style="list-style-type: none"> ・読書相談、読書案内、レファレンスサービス³、読み聞かせなど、乳幼児期から青年期まで、子どもの発達段階や年齢に応じた、各種サービスの充実に努めます。 ・図書館の本を手にするためのきっかけづくりとして、子どもの年齢に応じた本の企画展示や、新刊図書の紹介を行います。 	
2 特別な支援を必要とする子どもへの児童サービスの調査・研究	【担当課：図書館】
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいや外国語を母語とする子どもなど、特別な支援を必要とする子どもに対して、どのようなニーズがあり、どのようなサービスが提供できるのか、関係部局とも連携しながら、調査・研究を進めます。 	

³ レファレンスサービス 利用者からの様々な調査依頼や問い合わせに対し、資料、情報を提供すること。

目標を達成するための方策 1-②-2

学校における読書活動の推進

現状と課題

幼稚園・保育園・認定こども園

○幼稚園教諭や保育士、保育教諭による絵本の読み聞かせが行われています。また、保護者と協力した読み聞かせや絵本の貸出を行っている幼稚園等もあります。

○子どもに読書の楽しみを感じてもらうため、保護者に対する働きかけが必要です。

小学校・中学校

○市立小・中学校の学校図書館の年間貸出冊数（児童生徒一人あたり）は、次のとおりで、小学校、中学校とも、貸出冊数が増加しています。

		一人あたりの年間貸出冊数
令和元年度	小学校	48 冊
	中学校	8 冊
令和2年度	小学校	63 冊
	中学校	9 冊
令和3年度	小学校	66 冊
	中学校	10 冊

○多くの小・中学校が読書活動に取り組んでいます。読書活動を行っている学校は、次のとおりです。

		全学校数	実施校	実施率
令和4年度	小学校	33 校	33 校	100%
	中学校	17 校	16 校	94%

（大内中・氷上分校はあわせて1校としています。）

○小・中学校では、読み聞かせや一斉読書などの読書活動によって、読書量が増加しています。

○小・中学校それぞれにおいて、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進め、読書習慣を身に付けていくことが求められています。

○中学校については、生徒一人あたりの図書館の貸出冊数は増加しているものの、小学校と比較すると少ない状況が続いており、読書活動をさらに推進するための取組を行う必要があります。

具体的な取組

1 全校一斉の読書活動の推進	【担当課：学校教育課】
・学校の実情に応じて、引き続き全校一斉の読書時間を定めて、読書活動に取り組みます。	
2 読み聞かせ、ブックトーク等の推進	【担当課：学校教育課 保育幼稚園課】
・幼稚園、保育園、認定こども園、学校では、発達段階に応じて、読み聞かせ、 <u>ブックトーク</u> ⁴ 等を推進します。	
3 読書まつり、選書会等の開催の推進	【担当課：学校教育課】
・学校の実情に応じて、読書まつりや選書会等を開催し、子どもの読書意欲を高めるよう努めます。	
4 調べ学習等における図書の活用の促進	【担当課：学校教育課】
・学校の児童生徒の実態に応じて、調べ学習等における図書の活用を促進します。	
5 利用しやすく魅力ある学校図書館の運営の推進	【担当課：学校教育課 図書館】
・小・中学校それぞれにおいて、児童生徒が利用しやすく魅力ある学校図書館の運営を推進します。また、そのための支援を市立図書館が行います。	



中央小学校での読み聞かせの様子

⁴ ブックトーク 本に対する興味を引き出すようなテーマを決めて、教冊の本を順序だてて紹介すること。

目標を達成するための方策 1-②-3

家庭・地域における読書活動の推進

現状と課題

○子育て講座において、子どもの読書に関するテーマを取り上げています。また、家庭教育講座「子そだてマナビィ ⁵ 」を継続的に開催しています。
○地域における子どもの豊かな体験活動の取組として、絵本の読み聞かせや地域交流センターの図書室開放を実施している地域があります。
○わくわくチャレンジ教室大殿や嘉川地区青少年健全育成協議会（嘉川読書クラブ）など、子どもの居場所づくり推進事業として、絵本の読み聞かせを取り入れている地域団体があります。
○保育園では、0～2歳のおはなし会において、親子でおはなしや絵本、手遊びを楽しみ、家庭では味わえない雰囲気の中で、子どもへの関わり方を学んでいます。
○母子保健推進員が実施する育児学級では、令和3年度は4地区で、絵本の読み聞かせやおはなし会など、子どもの読書活動に関するテーマが取り上げられています。
○引き続き子どもの読書活動に関するテーマを取り上げていくよう働きかけていくことが必要です。

具体的な取組

1 育児学級等における取組の継続	【担当課：子育て保健課】
・読書活動ボランティア団体の協力のもと、母子保健事業や、母子保健推進員が実施する育児学級、サークルの場で、子どもの読書に関するテーマを継続して取り入れます。	
2 家庭教育講座における取組の継続	【担当課：社会教育課】
・家庭教育講座「子そだてマナビィ」において、子ども読書に関することをテーマに取り上げます。	
3 保育園等での読み聞かせの充実	【担当課：保育幼稚園課】
・子どもが絵本に興味を持つよう、保育園等で年齢に応じた絵本等の読み聞かせや紙芝居を計画的に実施し、内容を充実します。	
4 体験活動に関する事業との連携	【担当課：こども未来課 社会教育課】
・放課後児童クラブや、子どもの体験活動に関する事業（子どもの居場所づくり推進事業など）に、読み聞かせやおはなし会など、子どもの読書活動に関する行事の実施について、協力を求めます。	

⁵ 子そだてマナビィ 家庭の教育力を回復し、基本的なしつけや子どもの自立、独立心、向上心を養っていくために開設する家庭教育学級の講座の名称。対象は、乳幼児から思春期の子どもを持つ保護者。

基本方針 1 発達段階に応じた読書活動の支援

目標 1-③

子どもが、本に親しみ、本との関わりを深めています。

目標を達成するための方策 1-③-1

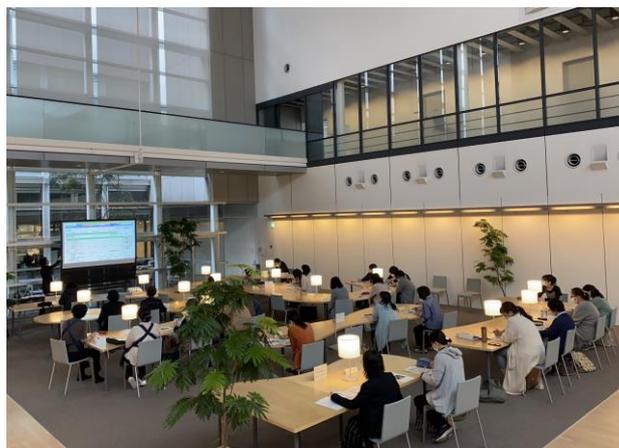
学校における読書指導の工夫と充実

現状と課題

- 小・中学校では、学校図書館の年間を通じた指導計画を作成するとともに、司書教諭、学校図書館担当教諭、学校司書を中心に、子どもの読書指導の工夫に取り組んでいます。また、学校司書の資質向上のため研修会を開催しています。
- 市立図書館などを活用し、読書感想画や読書感想文を発表する機会があります。
- 「総合的な学習の時間」をはじめ、すべての教科等において、学校図書館の活用や読書活動の取り入れ方について、さらに効果的な取組を検討することが必要です。

具体的な取組

1 年間指導計画の工夫と充実	【担当課：学校教育課】
・学校図書館の活用や読書活動の年間指導計画内容の工夫と充実に努めます。	
2 学校司書研修会の充実	【担当課：学校教育課】
・司書教諭、学校図書館担当教諭との連携を図るとともに、学校司書の資質向上を図る研修会の充実に努めます。	
3 学習・情報センターとしての学校図書館の活用の促進	【担当課：学校教育課】
・必要な情報を学校図書館の本から得たり、学校図書館の本で調べた内容について、インターネットを活用してさらに詳しく調べる視点を持ったりするなど、学習・情報センターとしての学校図書館の活用促進を図ります。	



学校司書研修会

基本方針 2 読書環境の整備・充実

目標 2-①

子どもが、市立図書館を活用して、本の世界に親しんでいます。

目標を達成するための方策 2-①-1

市立図書館の読書環境の整備

現状と課題

○市立図書館の児童書の蔵書冊数は、次のとおりです。

	児童書蔵書冊数
平成 29 年度	178,331 冊
平成 30 年度	180,901 冊
令和元年度	185,471 冊
令和 2 年度	188,714 冊
令和 3 年度	192,396 冊

○児童書の全体の蔵書冊数は順調に増加していますが、外国語の児童書は、絵本を中心に整備しているものの、500冊程度にとどまっており、引き続き収集していく必要があります。

○蔵書を検索することができる検索端末を全館に整備しています。また、検索端末は、大人用、子ども用の切り替えが可能です。

○2台の移動図書館「ぶっくん」を運行し、市立図書館から遠距離にある地域など、市立図書館への来館が困難な子どもの読書環境の確保を図っています。

○令和4年現在、移動図書館は、二島小学校、佐山小学校、上郷小学校、大海小学校、鑄銭司小学校、井関小学校、興進小学校、八坂小学校、柚野木小学校、さくら小学校、生雲小学校の小学校11校に運行しています。

○移動図書館の児童書の蔵書冊数は、16,849冊です。(令和3年度)

○学校や保育園、児童クラブ等の団体を対象に団体貸出を行っています。中央図書館と小郡図書館では、団体貸出専用の資料を整備し、蔵書の充実に努めています。

○乳幼児から小・中・高校生までもを対象とする、幅広い図書資料の計画的な整備が必要です。また、障がいがある子どもでも利用できる資料の整備についても進める必要があります。

○移動図書館の運行や地域交流センターへの配本など、市全域サービスのあり方については、子どもの利用という観点からも、定期的な見直しを図っていく必要があります。

○図書館施設の整備や改修、備品の更新等を行う際は、子どもの利用やユニバーサルデザイン⁶にも配慮して進める必要があります。

⁶ ユニバーサルデザイン 年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が、使いやすく利用できる施設や製品を設計すること。

具体的な取組

1 児童資料の充実	【担当課：図書館】
・絵本、紙芝居、読みものなどの親しみやすい資料をはじめ、調べ学習に対応するための資料など児童資料を充実させます。	
2 外国語資料の整備	【担当課：図書館】
・外国語を母語とする子どもの利用のため、外国語の絵本や児童書の充実を図ります。	
3 特別な支援を必要とする子どものための図書資料の充実	【担当課：図書館】
・さわる絵本、大きな活字の本、 <u>デイジー図書</u> ⁷ 、点字図書など、障がいがある子どもでも利用できる資料の充実に努めます。	
4 団体貸出用資料の充実	【担当課：図書館】
・幼稚園、保育園向けの利用に対応するための絵本、紙芝居や、小・中学校の調べ学習に対応するための資料など、団体貸出用資料の充実に努めます。	
5 子どもへのレファレンスサービスの充実	【担当課：図書館】
・身近な課題解決や学校での調べ学習の対応など、子どもからの調べ物相談に応じます。子どもでも相談しやすい受付体制を整えるとともに、 <u>こどもパスファインダー</u> ⁸ など、子ども向けのレファレンスツールの整備を行うほか、必要な情報を探し出し、活用する方法の習得を支援することなどにも取り組みます。	
6 ティーンズコーナーの充実	【担当課：図書館】
・中高生が本に親しむことができるように、本の配列や装飾などにも工夫して、魅力あるティーンズコーナーづくりを進めます。また、中高生が図書館のティーンズコーナーの企画や広報紙の編集などに関わることができる仕組みづくりを進めます。	
7 移動図書館「ぶっくん」によるサービスの充実	【担当課：図書館】
・市立図書館から遠距離にある地域など、市立図書館への来館が困難な子どもでも本が利用できるように、小学校のステーションを増設するなど、移動図書館「ぶっくん」のサービス充実を図ります。	
8 電子図書館の導入による読書環境の整備	【担当課：図書館】
・新たに電子図書館システムを導入し、児童書も電子媒体で読むことができる環境整備を行います。また、学校での読書活動において、児童生徒に配布された端末で電子書籍が読めるようにするなど、学校との連携を進めます。	
9 施設の整備	【担当課：図書館】
・図書館施設の整備や改修、備品の更新等を行う際は、ユニバーサルデザインを取り入れるとともに、子どもコーナーに設置するサインや説明板には、分かりやすい表現を用いたり、漢字にはふりがなを付けるなど、子どもが利用しやすい環境づくりに努めます。	

⁷ デイジー図書 デイジー(DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略で、デジタル録音図書の国際標準規格。通常の印刷物を読むことが困難な方のために、カセットテープに代替するものとして開発された。

⁸ パスファインダー あるテーマについて調べるときに、役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した手引きのこと。

基本方針 2 読書環境の整備・充実

目標 2-②

子どもが、学校図書館を積極的に活用し、読書活動を楽しんでいます。

目標を達成するための方策 2-②-1

学校の読書環境の整備

現状と課題

○学校図書館の蔵書冊数は次のとおりです。

	小学校		中学校	
	全体	1校平均	全体	1校平均
令和元年度	296,558 冊	8,987 冊	169,746 冊	9,985 冊
令和2年度	294,842 冊	8,935 冊	172,896 冊	10,170 冊
令和3年度	294,319 冊	8,919 冊	176,080 冊	10,358 冊

○学校図書館図書標準（次頁参照）の達成状況は、高い水準を維持しています。

（大内中・氷上分校を合せて1校としています。）

	小学校		中学校	
	令和3年度	令和元年度	令和3年度	令和元年度
90%未満	1校	0校	0校	1校
90～100%未満	5校	6校	4校	9校
100%以上	27校	27校	13校	7校
計	33校	33校	17校	17校

○学校図書館は、子どもたちの豊かな心を育む読書センターとしての機能や学習活動をサポートする学習情報センターとしての機能を有しており、子どもたちの自発的・主体的な活動を支援しています。

○図書係や図書委員会などを組織し、学級文庫や学校図書館の運営を子どもたちが主体的に行っている学校があります。

○小・中学校においては、学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書資料の整備充実が進んでいます。

○調べ学習に対応するために、市立図書館の団体貸出を活用した図書資料をさらに充実していくことが必要です。

○子どもの「読みたい本」を学校図書館の蔵書に加えるための選書会の取組が進んでいます。選書会で準備する図書の充実を図るとともに、学校間の情報共有等の取組が必要です。

○すべての学校で学校図書館に図書管理システムを整備し、図書情報のデータベース化が完了しています。さらに活用しやすい学校図書館にするための、ICTの活用や案内表示等の工夫が必要です。

○学校図書館の積極的な利活用を進めるためには、学校図書館運営に、児童・生徒、保護者、地域の考えを活かしていくことが必要です。

具体的な取組

1 学校図書館資料の充実 【担当課：学校教育課】																															
<ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校で<u>学校図書館図書標準</u>⁹を達成できるように、計画的な図書資料の充実を行います。 																															
<p>ア 小学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>蔵書冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>3～6</td> <td>3,000+520×(学級数-2)</td> </tr> <tr> <td>7～12</td> <td>5,080+480×(学級数-6)</td> </tr> <tr> <td>13～18</td> <td>7,960+400×(学級数-12)</td> </tr> <tr> <td>19～30</td> <td>10,360+200×(学級数-18)</td> </tr> <tr> <td>31～</td> <td>12,760+120×(学級数-30)</td> </tr> </tbody> </table>	学級数	蔵書冊数	1	2,400	2	3,000	3～6	3,000+520×(学級数-2)	7～12	5,080+480×(学級数-6)	13～18	7,960+400×(学級数-12)	19～30	10,360+200×(学級数-18)	31～	12,760+120×(学級数-30)	<p>イ 中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>蔵書冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～2</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td>3～6</td> <td>4,800+640×(学級数-2)</td> </tr> <tr> <td>7～12</td> <td>7,360+560×(学級数-6)</td> </tr> <tr> <td>13～18</td> <td>10,720+480×(学級数-12)</td> </tr> <tr> <td>19～30</td> <td>13,600+320×(学級数-18)</td> </tr> <tr> <td>31～</td> <td>17,440+160×(学級数-30)</td> </tr> </tbody> </table>	学級数	蔵書冊数	1～2	4,800	3～6	4,800+640×(学級数-2)	7～12	7,360+560×(学級数-6)	13～18	10,720+480×(学級数-12)	19～30	13,600+320×(学級数-18)	31～	17,440+160×(学級数-30)
学級数	蔵書冊数																														
1	2,400																														
2	3,000																														
3～6	3,000+520×(学級数-2)																														
7～12	5,080+480×(学級数-6)																														
13～18	7,960+400×(学級数-12)																														
19～30	10,360+200×(学級数-18)																														
31～	12,760+120×(学級数-30)																														
学級数	蔵書冊数																														
1～2	4,800																														
3～6	4,800+640×(学級数-2)																														
7～12	7,360+560×(学級数-6)																														
13～18	10,720+480×(学級数-12)																														
19～30	13,600+320×(学級数-18)																														
31～	17,440+160×(学級数-30)																														
2 古くなった資料の補修と廃棄 【担当課：学校教育課】																															
<ul style="list-style-type: none"> 内容が古くなった資料、傷みがある資料の補修や廃棄を計画的に行います。 																															
3 市立図書館との連携の強化 【担当課：学校教育課】																															
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの調べ学習に対応するため、また、子どもたちが様々なジャンルの本と出会えるように、団体貸出を活用するなど、市立図書館との連携を強化します。 																															
4 選書方法の工夫 【担当課：学校教育課】																															
<ul style="list-style-type: none"> 教職員や学校司書が新刊閲覧会等に参加して、基本図書や新刊図書に関する最新の情報を得たり、児童・生徒が読みたい本を選ぶ選書会を開催したりするなど、図書の充実のための取組を進めます。 																															
5 利用しやすく魅力ある学校図書館の環境づくりの推進 【担当課：学校教育課】																															
<ul style="list-style-type: none"> 図書情報のデータベースを活用した図書検索や貸出予約受付方法の工夫、また、図書が見つけやすくなるような案内表示等の工夫を行うなど、利用しやすく魅力ある環境づくりを推進します。また、ICT機器や電子書籍の利活用について検討します。 																															
6 児童・生徒、保護者、地域の運営参加の促進 【担当課：学校教育課】																															
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の運営に、児童・生徒、保護者、地域のアイディアを取り入れ、読書環境の整備を促進します。 																															

⁹ 学校図書館図書標準 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、国が平成5年3月に定めたもの。

基本方針 2 読書環境の整備・充実

目標 2-③

子どもが、幼稚園教諭や保育士と一緒に、絵本を手にとっています。

目標を達成するための方策 2-③-1

幼稚園、保育園、認定こども園の読書環境の整備

現状と課題

- 幼稚園、保育園、認定こども園の各園で、それぞれ絵本や紙芝居を備えています。
- 市立図書館の団体貸出の絵本等を利用し、子どもの読書環境の充実に努めたり、子どもへ読み聞かせを行っています。
- 乳幼児の目線・動線を考えた絵本コーナー作りや展示を工夫することが必要です。
- 計画的な蔵書の整備を進めることが必要です。

具体的な取組

1 絵本、紙芝居の充実	【担当課：保育幼稚園課】
・子どもの周囲に十分な本があり、興味をもった本をすぐに手にできるよう、絵本や紙芝居などの蔵書を充実します。	
2 絵本に親しむ機会の拡充	【担当課：保育幼稚園課】
・幼稚園等で図書室や絵本コーナーを設置し、貸出を行い、機会の拡充を図ります。 ・園からのおたより等による読書情報の提供や、推薦図書リストの配布を工夫します。	
3 幼稚園、保育園、認定こども園での図書室（図書コーナー）の充実	【担当課：保育幼稚園課】
・園児数に見合った蔵書数が備わっているかを検討するとともに、傷みや内容を点検し、質の良い絵本を多く備えるよう努めます。また、市立図書館の団体貸出の活用により、各園が利用できる本の充実に努めます。	



絵本コーナー（吉敷幼稚園）

基本方針 2 読書環境の整備・充実

目標 2-④

子どもが、地域交流センターや児童館など、身近に本がある施設を利用しています。

目標を達成するための方策 2-④-1

地域交流センターや児童館などの読書環境の整備

現状と課題

- 各地域交流センターに図書室を設置することで、子どもにとって身近であるとともに、話題の本や必要とする本を手に取りやすい環境を整備しています。
- 児童館は4館あり、それぞれ児童図書を備えています。
- 団体貸出や図書館の除籍図書の積極的な活用による、読書環境の充実が必要です。また、地域交流センターの蔵書管理や利用者への本の提供方法など、利便性の向上を検討する必要があります。

具体的な取組

1 地域交流センター図書室の資料の充実	【担当課：社会教育課】
・各地域交流センターにおいて、地域の子どものニーズに合った図書、や地域資源をテーマとする図書を配置することで、子どもたちの読書習慣や地域への愛着を育む図書環境の整備に努めます。	
2 利用したくなる地域交流センター図書室の雰囲気づくり	【担当課：協働推進課】
・児童図書コーナー、新書の特設コーナーの設置や、仕切りを無くし、開かれた図書室の整備により、誰もが利用したくなる図書室の雰囲気づくりに努めます。	
3 児童館での読み聞かせの実施	【担当課：こども未来課】
・児童館で定期的に、絵本の読み聞かせに努めます。	
4 読み聞かせボランティアの育成	【担当課：こども未来課】
・児童館における読み聞かせボランティアを育成するための研修機会の創出に努めます。	
5 児童館図書室の整備・充実	【担当課：こども未来課】
・読書意欲を促進するような図書室の環境づくりに努めます。	

基本方針 2 読書環境の整備・充実

目標 2-⑤

子どもが、子どもと本をつなぐ大人に、読書について気軽に話し、相談しています。

目標を達成するための方策 2-⑤-1

子どもと本をつなぐ組織体制の充実

現状と課題

- 市立図書館では、図書館司書¹⁰を配置し、絵本の読み聞かせ、子どもからの読書相談や、調べ物の相談など、子どもを対象とした児童サービスを行っています。
 - 市立図書館の職員は、児童サービスに関する研修に参加しています。
 - 司書教諭¹¹は、12学級以上の22校に22人、11学級以下の29校については、17校に17人配置しています。司書教諭は、学級・教科担任などと兼務しています。司書教諭の未配置校についても、学校図書館担当教諭が、校務分掌の中で学校図書館の業務を担っています。
 - 学校司書¹²を、51校に24人配置しています。(令和4年4月現在)
全小中学校に配置され、2～3校を兼務しています。
- | | 学校数 | 配置人数 | |
|-----|-----|------|------------|
| 小学校 | 33校 | 16人 | (4名は中学校兼務) |
| 中学校 | 17校 | 8人 | (3名は小学校兼務) |
- (大内中・氷上分校はあわせて1校としています。)
- 学校図書館において、地域のボランティアを活用している学校は、小学校24校、中学校2校です。(令和4年8月現在)
 - 学校司書を対象として、令和3年度は7回の研修を実施しています。研修では、外部講師や経験豊かな学校司書が講師を行っています。
 - 学校では、司書教諭を中心に、学校全体で協力して、図書館運営に取り組んでいます。
 - 子どもの読書を支援する図書館等の関係職員について、適正な配置が必要です。
 - 学校図書館においては、地域ボランティアとの、より一層の連携の強化が必要です。
 - 図書館職員は、子どもの読書活動を推進する上で、児童書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供・レファレンスサービスなど、子どもと本をつなぐ知識や技術の習得が必要です。

¹⁰ 図書館司書 図書館の専門職員として、図書館法に定める司書資格を取得し、図書館の管理・運営、資料の収集・整理・保管、閲覧・貸出・レファレンスサービスなどの専門的業務に従事する者。

¹¹ 司書教諭 学校図書館法に規定された司書教諭の資格を持つ教諭で、学校図書館の専門的職務を担当し、学校図書館の活用や読書指導について校内における中心的な役割を担う。

¹² 学校司書 市会計年度任用職員で、司書または司書教諭の有資格者。市内複数の小・中学校で、図書館担当と連携し「学校図書館の整備・充実」「子どもの読書活動の推進」に努める。業務内容は、図書館事務補助、選書、新規図書を受け入れ、読み聞かせ、教師への資料提供・助言など。

具体的な取組

1	図書館職員の児童サービス専門能力の強化	【担当課：図書館】
	・児童サービスに関する研修機会の確保などを通じ、図書館職員の子どもの本に関する知識の習得や、児童サービスに関する資質の向上を図ります。	
2	相談体制の充実	【担当課：図書館】
	・子どもの本に関する専門的知識や技術を持った職員の養成や適正な配置を図り、子どもからの読書相談やレファレンスサービスに対応できる体制の充実を図ります。	
3	読み聞かせボランティア、図書館ボランティア ¹³ 等の育成	【担当課：図書館】
	・市民に対して、ボランティアに関する情報提供を行うとともに、ボランティア養成講座を開催するなど、子どもの読書活動に関するボランティア育成のための取組の充実を図ります。	
4	ブックスタートボランティアの育成	【担当課：図書館】
	・ブックスタート推進事業に携わるボランティアの研修体制の充実を図ります。	
5	司書教諭配置の充実	【担当課：学校教育課】
	・11学級以下の学校への司書教諭の配置に努めます。司書教諭は、学校図書館の環境整備及び子どもの読書活動推進を計画的に行います。	
6	学校司書配置の充実	【担当課：学校教育課】
	・全ての市立小中学校について、2校に1名の学校司書を配置するよう努めます。 ・学校司書は、司書教諭または学校図書館担当教諭等と連携・協力し、学校図書館の環境整備及び子どもの読書活動を充実します。	
7	地域のボランティアとの連携の強化	【担当課：社会教育課 学校教育課】
	・地域のボランティアと学校図書館との連携強化を図ります。	
8	放課後児童クラブ支援員・補助員の技術の向上	【担当課：こども未来課】
	・放課後児童クラブ支援員・補助員の児童書に関する知識の習得や読み聞かせなどの技術の向上に努めます。	
9	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の技術の向上	【担当課：保育幼稚園課】
	・幼稚園教諭等の児童書に関する知識の習得や読み聞かせなどの技術の向上に努めます。	



ボランティアと協働して開催する
ブックスタート体験会（小郡図書館）

¹³ 図書館ボランティア 市民が、自由意志に基づき、自身の生涯学習の一環として、図書館の利用者に対する援助のため、その知識・技術を無償で提供する。図書館職員の技術指導を受けた後、活動を行う。

基本方針 3 広報と啓発活動の推進

目標 3-①

子どもが、読書に関するさまざまな情報を活用しています。

目標を達成するための方策 3-①-1

子どもが自発的に本を手にするための広報活動

現状と課題

- 各図書館では、図書館だよりを発行し、子ども向けの行事・イベントの周知や児童書に関する情報提供を行っています。
- 中高生向け新刊案内として「ティーンズのココロ通信」を月1回発行し、中学校、高等学校に配布しています。
- 小学生向け新刊案内として「本はともだち」を月1回発行し、小学校に配布しています。
- 各図書館では、こどもパスファインダーや、企画展示目録など、テーマ別のブックリストを作成し、提供しています。
- 各学校では、工夫を凝らした図書館だよりを作成し、図書の紹介をしています。
- 地域交流センターだよりにおいて、新刊図書の紹介を掲載しています。
- さまざまな手段を活用して、子どもたちが本を手にするよう働きかけていく必要があります。

具体的な取組

1	図書館だより等の充実	【担当課：図書館】
	・図書館だよりや「ティーンズのココロ通信」の発行など、引き続き広報活動の推進に努めます。また、新刊図書、推薦図書等を紹介するなど内容の充実を図ります。	
2	ブックリストの充実と活用促進	【担当課：図書館】
	・本を手にするきっかけづくりとして、テーマ別のブックリストや、子どもの年齢に応じたブックリストの作成を進めます。また、特別な支援を必要とする子どもの本の活用が進むように、さわる絵本、大きな活字の本、デイジー図書、点字図書などのブックリストの作成を進め、広く活用を図ります。	
3	地域交流センターだよりによる情報発信	【担当課：協働推進課】
	・新刊案内や移動図書館「ぶっくん」の運行日、ブックスタート体験会の日程などの情報を各地域の地域交流センターだよりに掲載するなど、子どもの本の利用につなげるための情報提供を行います。	

目標を達成するための方策 3-①-2

子どもの図書館利用を促進するための取組

現状と課題

- 小学校や団体等の図書館見学を積極的に受け入れ、図書館職員による施設案内を行うとともに、具体的な図書館の活用方法等についても周知を図っています。
- 小学校、中学校を通じて、図書館の利用登録を一括して行うことにより、図書館や移動図書館の活用促進を図っています。
- 各地のイベントに移動図書館を臨時運行し、市立図書館のPRを行っています。
- 子どもの図書館利用を促進するため、より効果的な方法を検討する必要があります。

具体的な取組

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1 図書館見学の受入や図書館利用講座の実施 | 【担当課：図書館】 |
| ・小学校や団体等の図書館見学を引き続き積極的に受け入れるとともに、図書館職員が学校に出向いて図書館の利用方法や基本図書の使い方を学ぶ図書館活用オリエンテーション(図書館利用講座)を実施するなど、PR活動の推進に努めます。 | |
| 2 小・中学校を通じた図書館の利用登録の推進 | 【担当課：図書館】 |
| ・実施時期や実施方法について見直しを行い、登録率の向上に努めます。 | |
| 3 子ども向け図書館利用案内の作成 | 【担当課：図書館】 |
| ・図書館の利用方法などを解説した、楽しく親しみやすい子ども向け利用案内を作成します。 | |

目標を達成するための方策 3-①-3

ホームページやSNS等多様なメディアを活用した情報発信

現状と課題

- 子どもでも利用しやすいホームページの構築が必要です。
- SNS¹⁴の活用や、ICT技術を活用した新たなサービス導入により、図書館の情報発信についてさらに充実を図ることが必要です。

具体的な取組

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1 子どもでも利用しやすいホームページの作成 | 【担当課：図書館】 |
| ・画面レイアウトを工夫したり、分かりやすい言葉づかいをするなど、子どもでも利用しやすい図書館ホームページの作成を進めます。また、 <u>チャットボット</u> ¹⁵ などの新たな機能の導入により、利便性の向上を図ります。 | |
| 2 SNSの活用による情報発信 | 【担当課：図書館】 |
| ・高校生など、特に若い世代への訴求を目的として、SNSの活用など、新たなチャンネルによる情報発信を進めます。 | |

¹⁴ SNS ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、「LINE」「Twitter」「Facebook」「Instagram」などに代表されるインターネット上のコミュニティサイトのこと。

¹⁵ チャットボット 「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人間と会話しているような受け答えを、ロボットが自動で行うコミュニケーションツールのこと。

基本方針 3 広報と啓発活動の推進

目標 3-②

子どもの読書の大切さについて、理解が広がっています。

目標を達成するための方策 3-②-1

「子ども読書の日」などを契機とした啓発活動の取組

現状と課題

- 「子ども読書の日¹⁶」に関する取組として、こどもワイワイ図書館やおはなし会などのイベントや行事を開催しています。
- 子ども読書活動の推進を目的とした、絵本作家等の講演会を開催しています。
- 「子ども読書の日」、「子ども読書週間」にあわせ、「好きなおはなしの絵」を募集し、作品展示を各図書館で行うことにより、啓発活動に結びつけています。
- ポスター掲示コーナーを常設し、読書活動の推進に関するポスターを掲示しています。
- 職場体験やインターンシップを積極的に受け入れ、その中において、子ども読書活動の重要性についても理解促進を図っています。

	職場体験	インターンシップ	合計
平成 29 年度	64 人	7 人	71 人
平成 30 年度	30 人	4 人	34 人
令和元年度	28 人	10 人	38 人
令和 2 年度	5 人	7 人	12 人
令和 3 年度	18 人	4 人	22 人

- 子ども読書活動の重要性について理解を広げるために、あらゆる機会を活用して、啓発活動を進めていくことが重要です。

具体的な取組

1 「子ども読書の日」における取組の推進	【担当課：図書館】
・こどもワイワイ図書館やおはなし会などの行事イベントを引き続き開催します。また、「好きなおはなしの絵」の取組などを通じて、啓発活動につなげていきます。	
2 講演会等の開催	【担当課：図書館】
・児童文学や絵本等に関する関心を高めるため、児童文学作家や絵本作家等による講演会やワークショップを開催し、子ども読書活動推進の環境づくりに努めます。	
3 職場体験、インターンシップ等の受入の推進	【担当課：図書館】
・職場体験、インターンシップの受け入れを進め、子どもの読書活動の重要性や図書館が果たす役割についての理解促進を図ります。	

¹⁶ 子ども読書の日 4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」で定められ、国および地方公共団体に対し、子ども読書の日にふさわしい事業を実施するよう求めています。

目標を達成するための方策 3-②-2

保護者の意識を高めるための取組

現状と課題

- 乳幼児期からの読み聞かせや、子どもの読書の重要性について、保護者の意識を高めることが重要です。
- 親子での読書の大切さや楽しさを知り、それを実際に体験することで、家庭での読書習慣の形成に繋げていくことが重要です。

具体的な取組

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1 図書館だより等の活用 | 【担当課：学校教育課】 |
| ・家庭と学校をつなぐ図書館だより等により、学校での読書活動の様子を的確に家庭に伝えます。「家庭読書の日」を中心に、図書館だよりで親子での読書活動の啓発を行います。 | |
| 2 啓発活動の推進 | 【担当課：図書館 子育て保健課】 |
| ・家庭での読み聞かせ支援のためのリーフレットを、図書館でのイベントやブックスタート体験会などの機会を捉えて配布するなど、啓発活動に努めます。 | |



好きなおはなしの絵の展示（中央図書館）



こどもワイワイ図書館 バイオリンとエレクトーンの音楽会（中央図書館）

基本方針 4 地域全体での取組の推進

目標 4-①

子どもが、地域ぐるみの支援で、日常的に読書を楽しんでいます。

目標を達成するための方策 4-①-1

市立図書館と子ども読書活動団体との協働

現状と課題

○子どもの読書活動に関わるボランティア団体が、図書館でのおはなし会や、学校等での読み聞かせなど、市内各地で活動をしています。

- ・ぶどうの木 — 山口市子ども読書ネットワーク —
- ・パレットの会（中央図書館）
- ・小郡図書館友の会「鉢の子」（小郡図書館）
- ・おはなし玉手箱（秋穂地域）
- ・おはなしキラキラ（阿知須地域）
- ・おいしいおかゆの会（徳地地域）
- ・こどもと本ジョイントネット21・山口 など

○図書館まつりなど図書館の行事イベントの運営には、図書館と子ども読書活動団体との協働により取り組んでいます。

○子どもが本と出会う機会を増やし、地域ぐるみの読書活動を推進していくためには、学校や地域など、さまざまな場面における子ども読書活動団体の活動が不可欠です。

○子ども読書活動団体に対して、活動の場や学習の機会を提供していくことが求められています。

○図書館と子ども読書活動団体との連携をさらに強化して、子どもの読書に関する行事やイベントを充実させていくことが必要です。

具体的な取組

1	子ども読書活動団体への支援	【担当課：図書館】
	・子ども読書活動団体の活動やイベントに関する広報物を図書館で配布するなど、広報活動を支援します。	
2	情報交換の促進	【担当課：図書館】
	・子ども読書活動団体間の幅広い情報交換を促進します。	
3	図書館と子ども読書活動団体との協働による行事イベントの充実	【担当課：図書館】
	・子ども読書活動団体との協働により、こどもワイワイ図書館、図書館まつり、おはなし会等において、新たなプログラムを取り入れるなど、行事イベントの充実を図ります。	
4	活動の場の提供	【担当課：図書館】
	・子どもの読書活動推進の取組を行う団体に対して、図書館付帯施設(会議室、視聴覚室等)を活動の場として提供します。	



おはなしキラキラ（阿知須図書館）



おはなしパレット（中央図書館）

目標を達成するための方策 4-①-2

市立図書館による学校等への支援

現状と課題

○団体貸出¹⁷の利用状況は、次のとおりです。

	貸出冊数
平成 29 年度	51,367 冊
平成 30 年度	51,862 冊
令和元年度	47,221 冊
令和 2 年度	47,892 冊
令和 3 年度	58,321 冊

○団体貸出配送サービスの貸出冊数は次のとおりです。(1ヶ月あたり)

保育園	25 冊
幼稚園	25 冊
小学校	100 冊
中学校	50 冊

○学校や保育園、児童クラブ等の団体を対象に団体貸出を行っています。団体貸出では、調べ学習のテーマに応じた本など、学校や団体からの要望に応じた本の提供を行っています。

○市内の小・中学校、幼稚園、保育園を対象に団体貸出配送サービスを行っています。配送サービスの対象は小学校が34校、中学校が17校、幼稚園が19園、保育園が35園です。

○小中学校からの依頼に応じて、出前ブックトークを実施しています。

○市立図書館は、地域における子ども読書活動の推進の拠点として、学校等への支援をさらに進めていく必要があります。

¹⁷ 団体貸出 図書館が、学校、幼稚園、保育園、地域や職場等の団体・グループに、図書館資料をまとめて貸し出すこと、またその方法。

具体的な取組

1 団体貸出、団体貸出配送サービスの充実	【担当課：図書館】
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育園、児童クラブ等への団体貸出を充実させます。また、利用団体の拡大のため広報活動を推進します。 ・学校で教科学習に必要な資料を、速やかに提供できるよう、調べ学習用の資料の充実を図ります。 	
2 学校図書館支援の充実	【担当課：図書館】
<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書研修会等の機会を通じて、学校司書に対して新刊図書やレファレンス事例に関する情報提供を行ったり、図書館運営に関する相談に応じたりするなど、学校図書館支援の強化を図ります。 ・出前ブックトークについて、実施回数を増やすなど、サービスの充実を図ります。 	
3 児童館、地域交流センター等の施設への支援	【担当課：図書館】
<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や地域交流センター等の図書室や図書コーナーの運営や、読み聞かせ等の活動に対して、図書館でどのような支援や関わりができるのか、今後の支援の在り方について研究します。 	



出前ブックトークと選書会（小鯖小学校）



出前ブックトークと選書会（潟上中学校）

目標を達成するための方策 4-①-3

子どもの読書活動を支える人材の育成

現状と課題

- 子どもの本に関する知識や、読書指導に関する技術を備えた人材が、図書館や学校、地域の中に求められています。
- 学校図書館支援サービス事業により、市立図書館と学校図書館との連携が生まれ、お互いの取組を把握できるようになりましたが、幼稚園や保育園との情報交換を進める必要があります。
- 図書館と山口県子ども読書支援センターとの情報共有等の連携が進んでいます。
- 子ども読書活動の推進には、子どもの本に関する知識や、読書指導に関する技術を備えた人材が、図書館や学校、地域など、さまざまな場面において必要です。

具体的な取組

1 人材育成と職員資質の向上	【担当課：図書館】
・県立山口図書館等が開催する研修会など、さまざまな研修の機会を活用して、人材育成と職員資質の向上を図ります。	
2 ボランティア育成	【担当課：図書館】
・ボランティア育成のため、読み聞かせ講座の開催など、児童サービスに関する講座の充実を図ります。	
3 情報交換の推進	【担当課：図書館 学校教育課】
・学校司書、司書教諭(図書担当教諭)と市立図書館職員の研修会や連絡会を充実するとともに、幼稚園、保育園との相互の情報交換に努めます。	
4 山口県子ども読書支援センターとの連携強化	【担当課：図書館】
・山口県子ども読書支援センターとの連携強化に努めます。	

目標を達成するための方策 4-①-4

関係機関の連携と推進体制

現状と課題

- 図書館、学校、幼稚園、保育園、地域交流センター、児童館等それぞれにおいて子どもの読書活動を推進する事業を実施していますが、これら関係機関において、情報交換や相互協力などを進めていく必要があります。
- 学校、地域、家庭など、子どもが過ごすさまざまな場面において、継続的で円滑な読書活動の支援を行うため、関係部局間のさらなる連携強化が必要です。

具体的な取組

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1 市立図書館と各機関における連絡調整の推進 | 【担当課：図書館】 |
| ・学校、幼稚園、保育園、地域交流センター、児童館等各機関との連絡調整に努め、各機関の取り組み事例を共有するなど、情報交換や相互協力を推進します。 | |
| 2 事業の推進体制 | |
| ・市内の関係部局間の連携強化を図り、事業を効果的に推進します。 | |

第5章 取組の成果を、どのように把握するのですか

計画の目標年度である令和9年度（2027年度）までに、めざす姿を達成するための基本方針の達成状況を把握するため、成果指標とその目標値を次のとおり設定します。

成果指標 (関係ページ)	単位	現状値 R3年度 (2021年度)	中間目標値 R7年度 (2025年度)	目標値 R9年度 (2027年度)
基本方針 1 ブックスタートの絵本の贈呈率 (17 ページ)	%	80	83	85
		■赤ちゃんと絵本との出会いの機会が確保されているかを見る指標 ◆ブックスタートで絵本を贈呈した（親）子の割合 【計算式=ブックスタートで絵本を贈呈した乳児/対象乳児（5ヶ月児）の総数】		
基本方針 1、3 児童が参加できる行事・イベントの参加者数 (18 ページ)	人	10,339	14,000	16,000
		■おはなし会やイベント等、子どもが本と出会う機会の充実度を図る指標 ◆市立図書館が主催して行う、児童が参加可能な行事・イベントの参加者数（子どもと大人の合計人数）		
基本方針 1、2 学校図書館の児童生徒一人あたりの図書貸出冊数 (20 ページ)	冊	48	50	52
		■小・中学校の学校図書館の図書資料が、児童生徒にどのくらい活用されているかを見る指標 ◆市立小・中学校の学校図書館の一人当たりの年間図書貸出冊数 【計算式=山口市立小・中学校図書館貸出総数/児童生徒総数】		
基本方針 2 市立図書館の子どもの登録率 (19 ページ)	%	67.6	70.0	72.5
		■市立図書館が、市内の子どもにどのくらい利用されているかを見る指標 ◆市立図書館の子ども（市内：18歳以下）の利用登録率 【計算式=市立図書館に利用登録した子どもの登録者数/子どもの人数】		
基本方針 3 職場体験・インターンシップの受け入れ人数 (34 ページ)	人	22	42	62
		■子ども読書の重要性について、啓発活動の進展状況を見る指標 ◆職場体験・インターンシップの受け入れ人数		
基本方針 4 市立図書館の団体貸出冊数 (38 ページ)	冊	58,321	60,000	61,500
		■市立図書館が、学校や保育園、児童クラブ等の団体にどのくらい活用されたか（支援できたか）を示す指標 ◆市立図書館の団体貸出冊数		

巻末資料

- 具体的な取組と担当課の一覧
- 策定経過
- 子どもの読書活動の推進に関する法律

● 具体的な取組と担当課の一覧

基本方針			
めざす姿			
めざす姿を達成するための方策			
具体的な取組			担当課
1 発達段階に応じた読書活動の支援			
① 子どもと本との出会いがあります。			
1 家庭での読み聞かせの促進			
1 ブックスタート推進事業の充実		図書館	子育て保健課
2 親子の読み聞かせに適した絵本リストの作成と配布		図書館	
2 市立図書館のおはなし会やイベントによる本との出会いの創出			
1 おはなし会の充実		図書館	
2 子ども向け上映会の充実		図書館	
3 読書のきっかけづくりのためのイベントの実施		図書館	
4 さまざまな主体とコラボした子ども向けイベントの実施		図書館	
② 子どもが、本を読む習慣を身に付けています。			
1 市立図書館における読書活動の推進			
1 子どもの発達段階に応じたサービスの充実		図書館	
2 特別な支援を必要とする子どもへの児童サービスの調査・研究		図書館	
2 学校における読書活動の推進			
1 全校一斉の読書活動の推進		学校教育課	
2 読み聞かせ、ブックトーク等の推進		学校教育課	保育幼稚園課
3 読書まつり、選書会等の開催の推進		学校教育課	
4 調べ学習等における図書の活用の促進		学校教育課	
5 利用しやすく魅力ある学校図書館の運営の推進		学校教育課	図書館
3 家庭・地域における読書活動の推進			
1 育児学級等における取組の継続		子育て保健課	
2 家庭教育講座における取組の継続		社会教育課	
3 保育園等での読み聞かせの充実		保育幼稚園課	
4 体験活動に関する事業との連携		こども未来課	社会教育課
③ 子どもが、本に親しみ、本との関わりを深めています。			
1 学校における読書指導の工夫と充実			
1 年間指導計画の工夫と充実		学校教育課	
2 学校司書研修会の充実		学校教育課	
3 学習・情報センターとしての学校図書館の活用の促進		学校教育課	

2 読書環境の整備・充実

① 子どもが、市立図書館を活用して、本の世界に親しんでいます。		
1 市立図書館の読書環境の整備		
1 児童資料の充実		図書館
2 外国語資料の整備		図書館
3 特別な支援を必要とする子どものための図書資料の充実		図書館
4 団体貸出用資料の充実		図書館
5 子どもへのレファレンスサービスの充実		図書館
6 ティーンズコーナーの充実		図書館
7 移動図書館「ぶっくん」によるサービスの充実		図書館
8 電子図書館の導入による読書環境の整備		図書館
9 施設の整備		図書館
② 子どもが、学校図書館を積極的に活用し、読書活動を楽しんでいます。		
1 学校の読書環境の整備		
1 学校図書館資料の充実		学校教育課
2 古くなった資料の補修と廃棄		学校教育課
3 市立図書館との連携の強化		学校教育課
4 選書方法の工夫		学校教育課
5 利用しやすく魅力ある学校図書館の環境づくりの推進		学校教育課
6 児童・生徒、保護者、地域の運営参加の促進		学校教育課
③ 子どもが、幼稚園教諭や保育士と一緒に、絵本を手にとっています。		
1 幼稚園、保育園、認定こども園の読書環境の整備		
1 絵本、紙芝居の充実		保育幼稚園課
2 絵本に親しむ機会の拡充		保育幼稚園課
3 幼稚園、保育園、認定こども園での図書室(図書コーナー)の充実		保育幼稚園課
④ 子どもが、地域交流センターや児童館など、身近に本がある施設を利用しています。		
1 地域交流センターや児童館などの読書環境の整備		
1 地域交流センター図書室の資料の充実		社会教育課
2 利用しなくなる地域交流センター図書室の雰囲気づくり		協働推進課
3 児童館での読み聞かせの実施		こども未来課
4 読み聞かせボランティアの育成		こども未来課
5 児童館図書室の整備・充実		こども未来課

⑤ 子どもが、子どもと本をつなぐ大人に、読書について気軽に話し、相談しています。		
1 子どもと本をつなぐ組織体制の充実		
1 図書館職員の児童サービス専門能力の強化	図書館	
2 相談体制の充実	図書館	
3 読み聞かせボランティア、図書館ボランティア等の育成	図書館	
4 ブックスタートボランティアの育成	図書館	
5 司書教諭の配置の充実	学校教育課	
6 学校司書配置の充実	学校教育課	
7 地域のボランティアとの連携の強化	社会教育課	学校教育課
8 放課後児童クラブ支援員・補助員の技術の向上	こども未来課	
9 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の技術の向上	保育幼稚園課	
3 広報と啓発活動の推進		
① 子どもが、読書に関するさまざまな情報を活用しています。		
1 子どもが自発的に本を手にするための広報活動		
1 図書館だより等の充実	図書館	
2 ブックリストの充実と活用促進	図書館	
3 地域交流センターだよりによる情報発信	協働推進課	
2 子どもの図書館利用を促進するための取組		
1 図書館見学の受入や図書館利用講座の実施	図書館	
2 小・中学校を通じた図書館の利用登録の推進	図書館	
3 子ども向け図書館利用案内の作成	図書館	
3 ホームページやSNS等多様なメディアを活用した情報発信		
1 子どもでも利用しやすいホームページの作成	図書館	
2 SNSの活用による情報発信	図書館	
② 子どもの読書の大切さについて、理解が広がっています。		
1 「子ども読書の日」などを契機とした啓発活動の取組		
1 「子ども読書の日」における取組の推進	図書館	
2 講演会等の開催	図書館	
3 職場体験、インターンシップ等の受入の推進	図書館	
2 保護者の意識を高めるための取組		
1 図書館だより等の活用	学校教育課	
2 啓発活動の推進	図書館	子育て保健課

4 地域全体での取組の推進		
① 子どもが、地域ぐるみの支援で、日常的に読書を楽しんでいます。		
1 市立図書館と子ども読書活動団体との協働		
1	子ども読書活動団体への支援	図書館
2	情報交換の促進	図書館
3	図書館と子ども読書活動団体との協働による行事イベントの充実	図書館
4	活動の場の提供	図書館
2 市立図書館による学校等への支援		
1	団体貸出、団体貸出配送サービスの充実	図書館
2	学校図書館支援の充実	図書館
3	児童館、地域交流センター等の施設への支援	図書館
3 子どもの読書活動を支える人材の育成		
1	人材育成と職員資質の向上	図書館
2	ボランティア育成	図書館
3	情報交換の推進	図書館 学校教育課
4	山口県子ども読書支援センターとの連携強化	図書館
4 関係機関の連携と推進体制		
1	市立図書館と各機関における連絡調整の推進	図書館
2	事業の推進体制	

● 策定経過

	実 施 日	内 容
	令和4年10月12日	図書館長会議 素案の検討
	令和4年10月20日	山口市立図書館協議会 素案の検討
	令和4年11月25日	山口市教育委員会定例会 第四次山口市子ども読書活動推進計画(素案) について
	令和4年12月7日	図書館長会議 最終案の検討
	令和4年12月15日	山口市立図書館協議会 最終案の検討

● 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日)

(法律第154)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子ども健全な成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

名称 / 第四次山口市子ども読書活動推進計画

発行 / 令和〇年（ 年）〇月

編集・発行 / 山口市・山口市教育委員会
主管課 / 山口市立中央図書館

〒 753-0075
山口市巾園町 7-7
電話 083-901-1040